

第3章 公共施設等の個別施設計画

公共施設等の個別施設計画の内容を以下に示す。施設または施設分類ごとの対策の優先順位の考え方や個別施設の状態等を示した上で、第2章8. 施設一覧表で示した対策内容の具体的な内容等を示す。

個別施設計画中の利用者数等は、年度単位の数値である。

1. 公共施設

1) 市民文化系施設

| ① 対象施設 | |
|-------------------------------|---|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 洲本中央公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | 洲本中央公民館は昭和44（1969）年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・洲本中央公民館は、中心市街地に位置しており、駐車場も備えていることから街の交流拠点となっている。また、災害時における避難所としての機能も有する。 ・利用者数 H29：29,284人、H30：37,078人、R1：33,632人 ・洲本地域公民館の中心的役割を担うとともに、学習ニーズに対応した講座や高齢者大学を開設する生涯学習の拠点施設である。地理的要因や実施事業も多いことから、他の公民館と比べても利用者数が多い。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の老朽度に加え、利用状況、類似施設の状態など施設を取り巻く社会的環境も考慮して判断する。市民生活に必要不可欠な施設については可能な限り長期間使用するための対策を講ずる。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |

| | |
|--|---|
| 点検・診断によって得られた個別施設の状態 | 築50年以上が経過し、雨漏りが見られ、外壁タイルや施設内設備等を含めて施設各所が経年劣化している。 |
| 個別施設の状態以外の事項 | 子育て学習センターの機能を有している。 |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災時においても重要な施設でありながら老朽化が進んでいるため、当公民館を建替える。建替えに当たっては、隣接する旧益習館庭園の管理機能を備えるほか、周辺の倉庫機能との複合化を視野に入れた全体的な整備を検討する。 ・ 実施時期については、市の財政状況、隣接地の状況等も踏まえた上で検討する。 | |

| ① 対象施設 | |
|--|--|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 加茂公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等) | 加茂公民館は昭和54(1979)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・利用者数 H29：3,672人、H30：3,083人、R1：3,029人 ・市民講座の開催や高齢者大学の開設のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、広く市民の生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。 |
| ③ 個別施設の状況等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状況 | 築40年以上が経過し、外壁等施設外部で老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状況以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却率が84%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・なお、加茂小学校体育館に併設した施設であるため、実施時期は体育館と歩調を合わせながら進める。 | |

| | |
|---|---|
| ① 対象施設 | |
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 千草公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | 千草公民館は昭和59(1984)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 |
| 当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・千草公民館は、駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29:12,554人、H30:9,876人、R1:10,268人 ・長期間で見ても安定した利用者数を維持しており、市民講座のほか、地域行事の会場となるなど、地域に密着した公民館運営が定着しており、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 |
| 対策の優先順位 の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |
| 点検・診断によ って得られた個 別施設の状態 | 築35年以上が経過し、外壁、屋根など主に施設外部に老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状態 以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却率が76%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 | |

| ① 対象施設 | |
|---|--|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 大野公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | 大野公民館は昭和61（1986）年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 |
| 当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・大野公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29：14,419人、H30：14,035人、R1：12,001人 ・地域内人口が多く、市内公民館では2番目に利用者が多い。市民講座のほか、高齢者大学を開設しており、町内会を主として、積極的に地域との連携を図り、地域コミュニティを支える役割を担っている。 |
| 対策の優先順位 の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |
| 点検・診断によ って得られた個 別施設の状態 | 築35年以上が経過し、施設内で雨漏りが見られ、また外壁等施設外部も老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状態 以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の後期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 | |

| | |
|---|--|
| ① 対象施設 | |
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 由良公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等) | <ul style="list-style-type: none"> ・由良公民館は平成4（1992）年に建設。 ・減価償却率は60%であるが、塩害により通常より劣化が進行している。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・由良公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29：6,626人、H30：6,681人、R1：6,055人 ・市民講座に加えて、定期的な子ども対象事業の会場となるなど、年齢を問わず生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。 |
| ③ 個別施設の状況等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状況 | 築30年以上が経過し、地理的に海風の影響を受け、外壁や屋根など主に施設外部の老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状況以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の後期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 | |

| ① 対象施設 | |
|---|---|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 中川原公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | 中川原公民館は昭和61(1986)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・中川原公民館は、駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29 : 2,901人、H30 : 3,261人、R1 : 3,409人 ・市民講座のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、子どもから高齢者までが利用する生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状態 | 築35年以上が経過し、外壁など主に施設外部で老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状態以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 | |

| ① 対象施設 | |
|---|---|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 安乎公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | 安乎公民館は昭和56(1981)年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・安乎公民館は、一定の駐車場を備えており、災害時における避難所としての機能も有する利便性の高い施設である。 ・利用者数 H29:2,681人、H30:2,019人、R1:2,554人 ・市民講座に加え、地域内の学校と連携するなど、子どもにも身近な生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状態 | 築40年以上が経過し、外壁等の主に施設外部の老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状態以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却率が80%と高くなっている。必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 ・計画期間の中期を目途に、施設の機能維持のために必要な改修等を行う。 | |

| ① 対象施設 | |
|---|--|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 五色中央公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | 五色中央公民館は昭和51（1976）年に建設された施設であり、 経年により老朽化が進行している。 |
| 当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・五色中央公民館は、地域生活拠点である都志地区に位置しており、地域の子育て支援拠点機能も併せもつ施設である。 ・利用者数 H29：7,427人、H30：9,613人、R1：8,020人 ・市民講座のほか、定期的な子ども対象事業の会場となっており、子どもから高齢者までが利用する生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 ・また、五色地域公民館の中心的役割を担い、五色地域では最も利用者が多い。 |
| 対策の優先順位 の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や施設の状態などに加え、利用状況、類似施設の状態、地域バランスなど、施設を取り巻く社会的環境なども考慮して施設量の最適化を判断する。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |
| 点検・診断によ って得られた個 別施設の状態 | 築45年以上が経過し、外壁や空調・水道設備等、施設内外で老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状態 以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設でありながら老朽化が進んでいることから、対策を要する施設となっている。 ・当該地区に公共施設が集積していることに鑑み、当該施設を除却のうえ、機能移転や分散によって地区全体の最適な配置を実現する。 | |

- 計画期間の中期を目途に、五色中央公民館及び放課後子ども教室の機能は五色庁舎2階へ移転する。
- また、五色すこやか子育てセンターの機能は高齢者生きがい創造センター（講堂）等へ移転する。
- 公民館跡地はバスセンター及び駐車場に転用することとし、現駐車場の借地解消に努める。

| ① 対象施設 | |
|---|--|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 鳥飼公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | <ul style="list-style-type: none"> ・鳥飼公民館は昭和54（1979）年に建設された施設であり、経年により老朽化が進行している。 ・減価償却率が84%と高くなっている。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・鳥飼公民館は、定期的な子ども対象事業の場となっている。 ・利用者数 H29：1,610人、H30：1,533人、R1：1,174人 ・地域の学習ニーズの把握に努め多様な講座を展開するなど、市民講座等を通じた生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 施設の重要度と利便性を勘案し、対策の優先順位を設定する。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状態 | 築40年以上が経過し、外壁や空調等の設備も老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状態以外の事項 | 借地上に建てられている。 |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・現有する機能については、防災センター鳥飼会館への移転により地域需要を維持する。保育園の再編に合わせ、施設を除却し底地を返還する。 ・なお、公民館の一部を放課後子ども教室の占用利用とする。 | |

| ① 対象施設 | |
|---|--|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 堺公民館 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | 堺公民館は昭和59（1984）年に建設された施設であり、老朽化が進行している。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館は、集会室、和室及び調理室などの設備を備え、社会教育及び生涯学習の場として、多世代にわたる市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興などに寄与する施設として機能している。 ・利用者数 H29：2,476人、H30：1,117人、R1：846人 ・市民講座等を開催し、町内会等の地域団体とのつながりを持つ生涯学習・交流の場として、地域コミュニティを支える拠点施設となっている。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状態 | 築35年以上が経過し、雨漏りがあり、外壁等の老朽化が進行している。 |
| 個別施設の状態以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| 当施設は新耐震基準を満たしているものの、その経過年数から老朽化対策を要する施設となっている。計画期間の後期を目途に、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や機能の向上策を講ずる。 | |

| ① 対象施設 | |
|--|---|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 定住・交流促進センター（鮎愛館） |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状況（劣化・損傷の状況や要因等） | 平成20（2008）年に建築した施設であり、健全な状態を維持している。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時は市民の健康づくりや救援物資の備蓄拠点として、災害時にあつては地域の避難拠点として重要な役割を果たしている。また隣接する五色図書館と相まって、地域の文化交流拠点としての機能も併せ持っている。 ・ 利用状況 H29：3,787人、H30：2,322人、R1：1,628人 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。 |
| ③ 個別施設の状況等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状況等 | 健全な状態を維持している。 |
| 個別施設の状況以外の事項 | 特になし |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| 合併後に建設された施設であり、耐震性や施設機能は充実している。今後、他施設の除却等による機能分散にともない、その機能の一部を受け入れていくものとし、施設の適切な維持管理・修繕に努める。 | |

| ① 対象施設 | |
|---|---|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 相川集会所、畑田集会所、中津川集会所 |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等) | 各施設とも築40年以上が経過しており、全体的に老朽化が顕著である。 ○相川集会所：昭和51（1976）年建築 ○畑田集会所：昭和54（1979）年建築 ○中津川集会所：昭和57（1982）年建築 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | 交通条件及び自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれないなど生活の利便性の低い地域における生活基盤施設である。集会所のほか選挙時の投票所として、また畑田集会所は災害時の避難所として地域で不可欠な施設となっている。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、地域人口や施設の利用度を勘案の上、対策の優先順位を設定する。 |
| ③ 個別施設の状態等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状態等 | ○相川集会所：外壁塗装の剥離があり、2階会議室では雨漏りが生じている。 ○畑田集会所：過去の雨漏りの影響で軒天の剥離があり、応急的な修繕で対応しているが、外壁全体的に再塗装の必要がある。 ○中津川集会所：目立った損傷は無いが、全体的に老朽化が進んでいる。 |
| 個別施設の状態以外の事項 | 相川集会所は建物の2階を使用し、1階は消防団の機具庫となっている。 |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| 当該地域は人口減少と高齢化が著しく、将来的には集落の維持が困難になるものと見込まれている。相川集会所は、同地区内の上灘出張所に機能を移転後、除却する。他の集会所については用途廃止の時期を見極めながら最低限の維持補修を行う。 | |

| ① 対象施設 | |
|----------------------------|--|
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 集会施設 |
| 対象施設 | 千鳥苑 万歳公会堂 三野畑公会堂 市営住宅第2 鮎の郷団地集会所 神陽台集会所 栢野郷土伝承館 船だんじり伝承館 河原集会所 市営住宅第2 広石中団地集会所 安坂集会所 鮎屋多目的集会施設 納生活改善センター |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等) | ○千鳥苑～市営住宅第2 広石中団地集会所：9 施設のうち3 施設は築40年以上が経過している。残る6 施設も築20年以上が経過している。 ○安坂集会所：昭和49（1974）年に建設され、48年が経過し、老朽化が進んでいる。 ○鮎屋多目的集会施設：昭和60（1985）年に建築され、37年が経過し、老朽化が進んでいる。災害時の避難所機能を有する。 ○納生活改善センター：昭和48（1973）年に建設され、49年が経過し、老朽化が進んでいる。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | 集会をはじめ、研修会・講演会の会合等、農村地域の生活基盤としての機能を有している。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の利用者、利用形態を総合的に勘案の上、今後の「公の施設」としてのあり方について整理検討を行う。 |
| ③ 個別施設の状況等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状況等 | ○千鳥苑～市営住宅第2 広石中団地集会所：地元町内会で管理し、適宜修繕等の対応を行っている。 ○安坂集会所 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・平成21（2009）年度に屋上防水、1階トイレタイルの張替、2階階段手摺の塗装工事等を行った。現状は、目立った損傷等は発生していない。 ・平成30（2018）年度、安坂集会所の器具倉庫を解体後、その跡地を駐車スペースにした。 <p>○鮎屋多目的集会施設：建築年が古く、全体的に老朽化が進んでいる。</p> <p>○納生活改善センター：建築年が古く、全体的に老朽化が進んでいる。</p> |
| 個別施設の状態で 以外の事項 | ○千鳥苑～市営住宅第2広石中団地集会所：市と地元町内会との管理委託契約により、各施設とも町内会が維持管理している。 |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| <p>○神陽台集会所、栢野郷土伝承館、船だんじり伝承館については、地縁団体等と譲渡について調整を進める。</p> <p>○千鳥苑、万歳公会堂、三野畑公会堂、市営住宅第2鮎の郷団地集会所、河原集会所、市営住宅第2広石中団地集会所は、引き続き適切に維持管理・修繕を行う。</p> <p>○安坂集会所：地元町内会と契約書及び覚書を取り交わし、平成21（2009）年4月から、集会所の軽微な修繕は町内会が負担することとなっている。それに従い、当面の間、軽微な維持修繕を行い建物を維持する。</p> <p>○鮎屋多目的集会施設：施設の機能維持のために必要な補修・修繕等を行う。</p> <p>○納生活改善センター：施設の機能維持のために必要な補修・修繕等を行う。</p> | |

| | |
|--------------------------------|--|
| ① 対象施設 | |
| 大分類 | 市民文化系施設 |
| 中分類 | 文化施設 |
| 対象施設 | 人権文化センター |
| ② 対策の優先順位の考え方 | |
| 個別施設の状況 (劣化・損傷の状況や要因等) | 当施設は平成20(2008)年2月に建築しており、大きな損傷箇所はないが、外壁とバルコニーの手すり壁部分に小規模なヘアークラックが発生している。 |
| 当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等 | <ul style="list-style-type: none"> ・第2種社会福祉事業として、地域住民を対象に、住民の生活の改善及び向上を図るための各種の事業を行っている。 ・利用者数 H29:2,288人、H30:2,177人、R1:2,110人 ・必要性等:本市の人権文化を発信する拠点として、市民に継続して啓発・教育を行う。災害時の避難所機能を有する。 |
| 対策の優先順位の考え方 | 対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。 |
| ③ 個別施設の状況等 | |
| 点検・診断によって得られた個別施設の状況等 | 令和2(2020)年度に特定建築物の定期検査を受けた結果、当センターの外壁等に小さなクラックが発生していると報告があった。当施設は経年劣化しているが、大規模修繕するには至っていない。 |
| 個別施設の状況以外の事項 | 本市が隣保館事業の補助金を活用して運営している。市が直営で管理している唯一の人権文化施設である。 |
| ④ 対策内容と実施時期 | |
| 施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。 | |